

## 平成29年第9回本部町議会臨時会会議録

招 集 年 月 日	平成29年12月25日		
招 集 場 所	本部町議会議場		
開 閉 会 日 時 及 び 宣 言	開 会	平成29年12月25日	午前10時00分
	閉 会	平成29年12月25日	午前10時27分

※ 出席並びに欠席議員は下記のとおりである。

出 席 14 名                      欠 席 0 名                      欠 員 0 名

議席番号	氏 名	出席等別	議席番号	氏 名	出席等別
1	真 部 卓 也	出	9	具志堅 勉	出
2	崎 浜 秀 昭	〃	10	座間味 栄 純	〃
3	比 嘉 由 具	〃	11	松 川 秀 清	〃
5	小橋川 健	〃	12	喜 納 政 樹	〃
6	伊良波 勤	〃	13	宮 城 達 彦	〃
7	具志堅 正 英	〃	14	崎 浜 秀 進	〃
8	仲宗根 須磨子	〃	15	石 川 博 己	〃

※ 会議録署名議員

12番	喜 納 政 樹	13番	宮 城 達 彦
-----	---------	-----	---------

※ 地方自治法第121条の規定により、説明のため本会議に出席した者は次のとおりである。

町 長	高 良 文 雄	副 町 長	平 良 武 康
教 育 長	仲宗根 清 二	総 務 課 長	仲宗根 章
企 画 政 策 課 長	安 里 孝 夫	教 育 委 員 会 事 務 局 長	上 原 正 史

※ 本会議に職務のため出席した者

事 務 局 長	宮 城 健	主 事	仲宗根 農
---------	-------	-----	-------

# 議 事 日 程

12月25日（月） 1日目

日程番号	議案番号	件 名
1		会議録署名議員の指名
2		会期の決定の件
3	議案第74号	平成29年度本部町一般会計補正予算について (議案説明・審議・採決)

○ **議長 石川博己** ただいまから平成29年第9回本部町議会臨時会を開会します。

開 会（午前10時00分）

本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配りしたとおりでございます。

日程第1．会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって12番 喜納政樹議員及び13番 宮城達彦議員を指名します。

日程第2．会期の決定の件を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日12月25日限りの1日間にしたいと思っております。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。したがって会期は、本日12月25日限りの1日間に決定しました。

日程第3．議案第74号 平成29年度本部町一般会計補正予算についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。町長。

○ **町長 高良文雄** おはようございます。平成29年第9回本部町議会臨時会におきまして、一般会計補正予算を提案してございます。つきましては、慎重審議の上、何とぞ議決を賜りますようお願いをいたします。なお、議案の詳細につきましては、教育長ほか担当課長、局長から説明をさせます。

○ **議長 石川博己** 総務課長。

○ **総務課長 仲宗根 章** 議案第74号 平成29年度本部町一般会計補正予算について。平成29年度本部町一般会計補正予算を別紙のとおり提案し議会の議決を求める。平成29年12月25日提出、本部町長 高良文雄。

2枚開けまして、お願いいたします。平成29年度本部町一般会計補正予算。平成29年度本部町一般会計補正予算は、次に定めるところによる。（歳入歳出予算の補正）第1条、歳入歳出予算の補正後の総額は、歳入歳出にそれぞれ1,455万円を追加し、歳入歳出それぞれ78億7,178万8,000円とする。2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。（地方債の補正）第2条、地方債の追加は、「第2表地方債補正」による。

今回の一般会計の補正の内容でございますが、12月15日に12月定例議会、終了してまだ間もないのでございますが、12月18日に内閣府より1件事業の採択がおりてございます。今後の事業の日程上、早目に予算化する必要性から、今回、臨時議会において補正予算をお願いしているところでございます。

詳細につきましては、事項別明細書でもって説明いたします。歳出の4ページ、5ページをお願いいたします。先ほど申しましたけれども、今回は1事業のみの補正でございます。観光振興費のところ、事業名が本部半島・伊江島エリア観光促進事業でありまして、こちらは北部振興

事業を活用します事業でございます。現在の中央公民館、大浜にございますが、その場所に本部半島多機能観光支援施設を整備するものでございます。今回は旅費、需用費、委託料ということで計上してございまして、主に調査測量業務委託料で1,427万7,000円を計上しているところでございます。

続きまして、2ページ、3ページをお願いいたします。その事業の財源の内訳でございますが、3ページの真ん中、商工費補助金1,163万1,000円、こちらは先ほどの事業の補助金でございまして80%補助となっております。その下、商工債280万円、こちらは80%の分の20%が本町の負担になりますので、過疎債を充てまして280万円の起債を予定してございます。そして一番上の普通交付税11万9,000円、こちら旅費等は起債することができませんので、その起債できない分に交付税を充てております。以上。詳細につきましては、教育委員会から説明がございます。

○ **議長 石川博己** 教育委員会事務局長。

○ **教育委員会事務局長 上原正史** それでは、教育委員会のほうから詳細について説明いたします。今、数字のほうは総務課長からありました。私のほうは概要説明ということでやりたいと思います。

まず、議案第74号参考資料の1ページをごらんになってください。事業名は、本部半島・伊江島エリア観光促進事業の本部半島多機能観光支援施設整備となっております。事業箇所については、本部町大浜地区。事業年度につきましては、平成29年度より32年度。事業目的ですけれども、事業目的のほうの下の方の欄をごらんになってください。そのほうに集約されておりますので、読み上げて説明いたします。3町村の自然、これは本部町、伊江村、今帰仁村ということです。3町村の自然、歴史・文化等の魅力の情報発信の拠点や地域住民等を主体とした“おもてなし”の担い手育成の場となる施設、教育旅行民泊のさらなる資質向上を図るため、天候に影響を受けない体験メニュー等の実施や地域間・民家間の受入水準の平準化を図るための研修を実施する施設、クルーズ船客を主なターゲットに本エリアへの関心と興味を広げるための情報提供機能や地域住民との交流機会や学習機会を提供する施設を整備することで、本エリア一体となった広域的な観光振興や地域活性化の促進に寄与するものであるというのが事業の目的であります。事業内容といたしまして、今後の計画でありますけれども、平成29年度、測量調査、土質調査。平成30年度、実施設計、工事監理、これは既存の大ホールの解体、あと磁気探査、土木工事、既存の大ホールの解体となります。平成31年度、工事監理、建築工事、電気工事、機械工事、備品購入。最終年度の平成32年度におきましては、工事監理、土木工事、外構工事。土木工事の既存公民館・図書館の解体、外構工事、駐車場・植栽になっていきます。

それに伴う予算等は、次のページ、2ページに事業費約19億円をもってこの事業を実施していく予定であります。次の3ページは、全体計画のスケジュールであります。先ほど述べました今年度の測量調査、土質調査から始まりまして、平成32年度の外構工事までのスケジュール表を提示しております。4ページにおきましては、概要ですね、計画概要、実際の配置図等です。基本設計となっております。5ページも同じように既存の施設の配置図等であります。以上、説明を

終わります。

○ 議長 石川博己 これから質疑を行います。12番 喜納政樹議員。

○ 12番 喜納政樹 何点かお伺いしたいと思います。

19億円という大きな事業でございます。私も総論としましては、一般質問でも以前にさまざまな議論を交わしましたが、総論としましては、この事業を今後推進していただきたいというのが私の願いでもございますが、少し疑問点がありますのでお聞きします。今回、予算計上が商工費、観光振興費として計上されております。その中で詳細の説明を教育委員会のほうにいただきましたが、今後この施設というのは、この事業概要の中には観光関連の事業がかなり記載されておりますが、教育委員会としてはどのようにかかわっていく予定なんでしょうか。これまでは、3款というのは町の公的機関として役割がございましたが、今回、この事業の概要から見まして、予算計上も観光振興費となっているが、教育委員会としてどのようにかかわっていくのか。この事業もどこが所管していくのかというのを1点お伺いするのと。これは北部連携促進事業でありますので、本部半島と伊江島の観光事業となっているようですが、事業内容の中で3町村が連携をして進めていくとございますが、実際にどのような連携、実際にここで、例えばお隣の今帰仁村や伊江島の民泊の方々がここで、何かしら研修したりするのか、実際に。そういった連携などもあるのかお伺いしたいと思います。3点目に、現在、既存の中央公民館ではさまざまなサークルの皆様が活動なさっております。その皆様が今後、実際これまでどおり使用できるのか、これは教育委員会になると思うのですが、その説明もお願いします。

○ 議長 石川博己 教育長。

○ 教育長 仲宗根清二 12番、喜納議員にご説明いたします。

3点のご質疑がございましたが、1点目は商工費に計上されているということでありまして、その件につきましては、これは観光支援施設ということでありまして、そういうことで商工費に計上しているということでありまして。

それから2点目の市町村連携という件につきましては、やはりこの事業の大きな目的として、民泊事業、伊江村、本部町、今帰仁村、この3町村が連携していかないといけないということと、それからクルーズ船が平成32年度から岸壁が整備されて、大型のクルーズ船が入ってくると。そういう観光客に対応するためにやはり3町村が連携していかないといけないということですね。今帰仁村には今帰仁城跡がありますので、また伊江島に行かれる方々もいらっしゃると思います。そういう面においては、お互いに連携していかないといけないということでもあります。

それから3点目、この施設は、観光支援施設でありますけれども、この施設は今の中央公民館のこれまでの事業、これもこの施設の中で引き続き社会教育施設として利用していくということも、これは1つの大きな目的でありますので、中身につきましては、主にそういった教育的な面からのほうが大きいと思っております。

○ 議長 石川博己 12番 喜納政樹議員。

○ 12番 喜納政樹 教育長、観光関連の事業だからそれはわかっています。観光関連の事業な

のに、なぜ教育委員会が説明しているのかというのが聞きたかったんです。議長、休憩をお願いします。

○ 議長 石川博己 休憩します。 休 憩（午前10時17分）

再開します。 再 開（午前10時18分）

12番 喜納政樹議員。

○ 12番 喜納政樹 じゃあ、主に既存の教育委員会が見ているものを聞きますが、現在、文化協会を中心に指定管理をしていて、さまざまなサークルを行っている。今説明の中でそれができ上がっても、また向こうで変わらず、そういった地域の住民のサークル活動ができるということでございますが、もう1点、今後、観光施設という形と教育委員会の教育部門という形と併用しながら進めていくと思うんですが、その部分を所管するのは教育委員会であって、そこからまた指定管理も教育委員会のほうで行っていくのか、それをお伺いします。

○ 議長 石川博己 教育委員会事務局長。

○ 教育委員会事務局長 上原正史 12番、喜納議員に説明いたします。

ただいまの所管する課はどちらかということですが、教育委員会の社会教育班のほうで所管はいたしますけれども、その運用とか管理に関しては検討をしております。指定管理にするか直営にするか、あるいはほかの方法がないかということで検討していきたいと思っております。

○ 議長 石川博己 12番 喜納政樹議員。

○ 12番 喜納政樹 これだけ大きな事業ですので、本町の町益にかなうような運用の仕方、あと北部連携事業という形もありますので、お隣の今帰仁村、伊江島を含めての3町村での連携をしっかりとっていただいて、あの場所が核となるようなまちづくりをしていただきたいと思いますと思うんですが、最後に町長の答弁をお願いします。

○ 議長 石川博己 町長。

○ 町長 高良文雄 お答えします。

先ほど来、教育長、局長あるいは総務課長から説明があったとおりでありますが、確かに議員の言われる部分はとてもよく理解できるわけです。ただ私どもとしては、前にも議員にもお答えしたと思うんですが、その公民館関係の社会教育施設のメニュー事業がなくなったんですね。文科省の。そんなこんなもあったり、今の施設が35年にもなるというようなことで、じゃあどうすればこの施設をうまく新しい、地域の今後のニーズに合った形の施設整備ができるのか、どう工夫すればできるのか、どういうメニューがあるのか等々、いろいろ私ども模索してきた中で今の姿形になったわけです。いわゆる北部連携事業ということで。前の北振事業というのが公共はみんな北部連携という形で内閣府も、そのような形の事業に持っていきたいということで、その趣旨に合ったような形の施設ということで我々も工夫に工夫を重ねて、そういう今回の事業になったわけですが、今議員が言われるように、予算は商工費だと、観光関連だという形ですが、それも私どもは金の出所、予算のメニューの部分での予算配置、予算措置の部分でそういう形になっておりますが、ご案内のとおり、いわゆる社会教育施設を中心とした観光も含めて、今後は

本部町に限らず、そういういわゆる町民ニーズ、地域ニーズ、またよそから来られる方々も取り込んだ形の施設にしないとうまくいかないだろうということもありまして、これまでの例えば中央公民館、その目的は何だと、図書館は図書館、博物館はというようなことも大事な部分もありますが、社会教育の部分、また観光の部分、町の全体のニーズ、今後のやんばる、特に本部半島のニーズを考えた場合にそういった形の施設が今後必要だろうということの事業でありますので、確かに議員の言われる、じゃあ今後、そういう予算科目でつくって、運営はどこがどうするのかというようなお話になるかもしれませんが、このあたりはしっかりと議論しながら、皆さんともご相談しながらどういった運営の方法がいいのかも含めてご相談をしながら進めてまいりたいと考えております。

○ 議長 石川博己 ほかに質疑ございませんか。14番 崎浜秀進議員。

○ 14番 崎浜秀進 1点だけ確認をしておきたいと思います。

このスケジュール表を見ると、ホールが壊されるのは平成30年、ほかの研修室、今、一般の方たちがサークルで練習している。向こうは平成32年度解体ということが書かれているわけけれども、平成32年度までに、解体する前までこのサークルはこっちが使えるということによろしいですか。よく聞かれるんです、局長ひとつ。

○ 議長 石川博己 教育委員会事務局長。

○ 教育委員会事務局長 上原正史 14番、崎浜議員に説明いたします。

現在、使っていらっしゃる、利用している皆さんは大ホールが解体されますので、大ホールの事業においてはちょっと支障はありますけれども、各研修室においては、現在使っている皆さんはそのまま継続して使えるということで、またこの前の文化協会の集まりにも私のほうで説明しております。ですので、今議員がおっしゃったとおり、解体するまでは使えるということで説明を終わります。

○ 議長 石川博己 ほかに質疑ございませんか。

(「質疑なし」と言う者あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論を省略します。

これから議案第74号 平成29年度本部町一般会計補正予算についてを採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。したがって議案第74号 平成29年度本部町一般会計補正予算については、原案のとおり可決されました。

議決事件の議事整理についてお諮りします。会議規則第45条の規定により、第9回本部町議会臨時会において議決した事件の条項、字句、数字、その他の整理を議長に一任することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。したがって本臨時会において議決した事件の条項、字句、数字、その他の整理を議長に一任することに決定しました。

本臨時会に付された事件は全て終了しました。

これで本日の会議を閉じます。

平成29年第9回本部町議会臨時会を閉会します。

閉 会（午前10時27分）

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成 年 月 日

本部町議会議長 石 川 博 己

本部町議会議員 喜 納 政 樹

本部町議会議員 宮 城 達 彦